

# ねんきん

## 通信

**年金受給者のみなさま!** 昭和14年生まれの方は、今年の誕生日の翌日より、国民年金の受給(繰上げ・繰下げ請求を除く。)が始まります!!

### ●年金の請求はいつから?

通常65歳の誕生日の前日から請求することができます。それより前に請求手続きをしますと、繰上げ請求となり、減額された年金を一生涯受け取る等、制約がありますので注意してください。

年金を請求しますと、国で裁定(受給権の確認行為)を行い、いよいよ年金受給の開始です!

### ●年金はいつ支給されるの?

通常、年6回に分けて偶数月の15日に、その月の前2ヶ月分が支給されます。請求手続きを行い初めて年金を受給される方は、審査に時間を要するため、審査終了次第、随時分としてそれまでの分を一括給付される場合があります。

### ●もらえる年金額は?

国民年金の場合、満額受給で797,000円(平成15年度基準)です。ただし、保険料に未納・免除期間がある場合は、減額されます。

厚生年金等の加入期間があれば、国民年金に厚生年金等が上乘せされ支給(共済年金は別に支給)となります。

公的年金には、物価スライド制度(物価の変動により受給額が上下するしくみ。)があり、年金額が改定された年には年金額の改定通知が、5月頃送付されます。

また、年金を口座振込により受給されている方は、毎年6月頃に向う一年間に支払われる年金額が通知されます。郵便局窓口で現金による受取りをされている方は、支払いのつど年金額が通知されます。

### ●その他に必要な手続きはありますか?

年金受給を続けるためには、年に一度、本人の居住地等の状況を葉書で報告する必要があります。これは、現況届と呼ばれており、誕生日頃自宅に書類が郵送され、所定の記入を行い、誕生月の末までに社会保険庁へ郵送することとなっております。この届出をしなければ、年金支給が一時停止されますの

で、期日までに必ず提出してください。

年金受給者が死亡した場合は、早急に年金支給を停止する手続きが必要です。年金を過大に受け取った場合は、後日、返還する必要がありますので、注意してください。

また、年金は死亡した月分まで支給されますので、年金受給者が受け取ることのできなかつた年金については、生計同一(住民票が同じか住民票は別であるが定期的な訪問・仕送り等があった場合)であった親族が、未支給年金の請求手続きを行い、受給することができます。

## 「年金受給者の方に対する説明会」の開催について

稚内社会保険事務所の担当者が来町し「年金受給者の方に対する説明会」が開催されます。年金受給後の手続きについて、わかりやすく説明されます。

年金受給者の方々には、稚内社会保険事務所から葉書にて案内がありますのでご参加ください。

また、説明会の後に「なんでもねんきん相談」も開催されます。年金に関するいろいろな相談(厚生年金保険や国民年金の過去の加入・納付記録の確認や年金請求に関する質問等)にお答えいたします。

ご本人であれば、どなたでも相談できますので、この機会にご自分の過去の加入期間などを確認してはいかがでしょうか?

●日時/平成16年3月9日(火)

●場所/幌延町公民館

13:30~15:00 「年金受給者の方に対する説明会」

15:00~16:30 「なんでもねんきん相談」

### ◇社会福祉に

「香典返しの一部」

松島サキ子さん(夫)一条北二

若松 孝一さん(妹)宇幌延

岩岡恵美子さん(夫)宇間寒別

守屋 三男さん(母)四条南二

〔ご厚志〕

幌延町商工会

幌延ライオンズクラブ

幌延町内会女性部連絡協議会

問寒別カラオケ愛好会

結城 博子さん

◇幌延町に

〔社会福祉施設建設資金として〕

幌延ライオンズクラブ

幌延町内会女性部連絡協議会

〔北星園改築資金として〕

林 友恵さん

## 戸籍の窓

12月

☆お誕生おめでとう

細矢 大智さん(父) 志 富岡町

佐藤 涼灯さん(父) 英徳 富岡町

★お悔やみ申し上げます

若松 美恵さん(48歳) 宇幌延

守屋 好恵さん(89歳) 四条南一

岩岡昭四郎さん(74歳) 宇間寒別

藤澤由紀子さん(48歳) 一条北一

小川 政吉さん(93歳) 宇間寒別

ご寄付ありがとうございました  
ごさいいます

12月